

桜の季節  
真狩村議会 新体制スタート!

(議会構成の詳細は、13ページ～14ページに記載)

<主な内容>

令和 5 年第 1 回定例会	2	令和 5 年第 1 回臨時会	12
・ 行政報告…………… 2		令和 5 年第 2 回臨時会	12
・ 教育行政報告……… 2		令和 5 年第 3 回臨時会	13
・ 一般質問…………… 5		総務産業常任委員会	14
・ 審議結果…………… 8		議会活動	19
予算特別委員会	10		



# 令和5年第1回定例村議会

一般会計は27億375万5千円、5特別会計を含め総額31億6691万2千円(対前年1.8%増)の新年度予算を可決！

## 定例会の概要

令和5年第1回定例村議会は、3月10日に招集され、会期を7日間と決めた後、村長、教育長からの行政報告並びに執行方針、1名の議員による1項目の一般質問、条例の制定・一部改正6件、債権の放棄2件、令和4年度一般会計及び特別会計補正予算6件、村道路線の廃止1件を審議し、原案のとおり可決しました。また、会期中に予算特別委員会に付託されていた条例の一部改正4件、令和5年度一般会計予算及び5特別会計予算6件を審議し、原案のとおり可決、発委1件を審議、可決して16日閉会しました。

(村政執行方針・教育行政執行方針については、広報まっかり4月号に掲載されています。)

## 行政報告

岩原村長

### 新型コロナウイルス感染症の今後の対応について

1月27日の政府対策本部の決定を受け、感染症法上の位置付けが、5月8日から季節性インフルエンザと同様の5類に引き下げられることに伴い、感染症対策の見直し作業を行っております。

マスクの着用については、3月13日から個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人判断となりますが、混雑した場所に行くときや医療機関や高齢者施設の訪問時など、効果的な場面での着用を今後も推奨していくこととなりました。

令和5年度におけるワクチン接種については、感染リスクが高まる年末年始の前段で、全

年代を対象に、公費負担により実施する予定ですが、高齢者や重症化リスクの高い方、医療従事者や高齢者施設等で働く方には、先行接種を行う予定です。準備が整い次第、ご案内していくこととなりますので、ご協力をお願いいたします。

基本的な感染対策は重要でありますので、「三密の回避」、「人との距離の確保」、「手指消毒」及び「換気対策」を引き続きお願い致します。



## 教育行政報告

齊藤教育長

### 真狩の子どもたち、様々な分野で大活躍！！

#### 学校教育

北海道における感染症対策のレベル分類が「レベル1」へ移行されたことに伴い、各学校においては、これまで感染リスクが高いとされ

ていた活動を含めて、感染症対策を講じた上で全ての教育活動を再開できることとなりました。今月13日からはマスクの着用が個人の選択となることの趣旨を子どもたちに知らせ、マスクを外した学校生活への移行を図っているところです。先行して、本年度の卒業式では児童生徒並びに教職員は、マスクを外して式に臨むということが基本となりました。これを受けて、村内校長会議において学校における基本方針を確認し、過日の真狩高等学校においても、それに則った形で挙行しております。この後に行われる小・中学校においても同様の取扱いをすることとなっています。感染症の対応については、今後も道教委からの通知等をもとに真狩村校長会とも協議の上、方針を決定し、周知を図っていきたいと思います。

様々な要因から登校できない状況が続いている児童生徒に対しては、スクールカウンセラーによるカウンセリングを定期的に継続しつつ、家庭や別室からのオンラインでの授業参加、配布物の受取を兼ねての登校、教育支援センター「まっかりクラブ」への参加など、個に応じた支援を継続しています。改善傾向にある子もいることから、今後も孤立させることなく、それぞれに応じた対応を続けていきます。

教育支援センター「まっかりクラブ」は、冬休みを含めて、今日までに13日間開館し、延べ9名が利用しています。また、中学生を対象とした自学学習教室には、延べ46名の子が参加し、アドバイザーの支援を受けながら、それぞれ自分の課題に取り組んできています。また、冬休み中にもカウンセリングルーム「談」を開館し、保護者や子どもの相談や学習への対応を続けてきたところです。

本村における次年度の入学予定児童生徒数は、小学校13名、中学校13名となっています。



▲スキー中体連全道大会の報告

過日、全ての児童生徒が参加する中で一日入学を終え、授業参観や体験授業等を通して子どもたちの入学への不安を緩和し、新しい学校生活への期待を高めるとともに、保護者説明会において学校生活の概要を伝え、学校への理解と協力をお願いしたところです。

1月に倶知安町で開催された北海道中学校スキー大会において2年生男子1名がアルペン競技で、3年生女子2名がノルディック競技で優秀な成績を収め、長野県で行われた全国大会への出場を果たしました。3名とも真狩からの応援を胸に、怯むことなく全国の厚い壁に果敢に挑戦してきました。また、小学6年生男子1名、中学3年生女子1名が、ノルディック競技においてジュニアオリンピック兼全日本選抜スキー大会への出場を果たしました。小学生は3月10日から長野県で、中学生は3月9日から名寄市で開催されるそれぞれの大会に臨んでいます。

高等学校においては、農業クラブ南北海道実績発表大会に4チームが出場し、分野Ⅱ類に出場のパン部会が入賞を果たし、8月に旭川で行われる全道大会へ出場することとなっています。さらに上位大会となる全国大会への出場を目標に、日々、学業に励んでいるところです。

3月1日は、3年間の高校生活の全てをコロナ禍で過ごした26名が、感動と感謝があふれる中、晴れやかに巣立っていきました。就職11名、進学15名という進路状況となっております。また、令和5年度入学者選抜試験の出願者数は26名となり、校長先生はじめ、諸先生方のこれまでの真摯な取り組みと実績が評価された結果と捉えています。



▲真狩高校パン部会の活動

## 社会教育

関係各位の協力を得る中で冬休み中に「小学生スキー教室」「新春書初め大会」をそれぞれ予定通り実施し、当初の目的を達成して終わることができました。

また、観音寺市との姉妹都市交流事業として「小学生の作品交流」が今年も行われ、両小学校並びに公民館において順次、展示を行いました。改めて、観音寺市との関係を知り、ふるさとを再発見する貴重な機会となったものと考えます。

第50回の節目をもって最後となった村民運動会の代替として、初となる村民レクリエーション大会（体験会）を実施しました。スポーツ推進委員の協力を得る中、幼児・小学生13名、大人29名の参加をいただき、パラリンピックの正式種目である「ボッチャ」という種目を楽しみました。和気あいあいとした雰囲気の中にも一投で勝敗が入れ替わる熱戦が繰り広げられ、年齢や性別、世代を超えて交流を深め、親睦を図ることができました。より多くの方々に参加いただき、笑顔でつながる大会となっていくよう村民の皆様の声を聴きながら種目や内容の検討を行い、今後につなげていきたいと思えます。

令和4年度真狩村スポーツ表彰にあたり、スポーツ表彰審議会並びに教育委員会議において慎重審議の結果、4団体、5個人を選考しました。感染症対策のため規模を縮小しての実施としましたが、過日、表彰式を執り行い、長引くコロナ禍の中で優秀な成績を残した功績を讃えたところです。

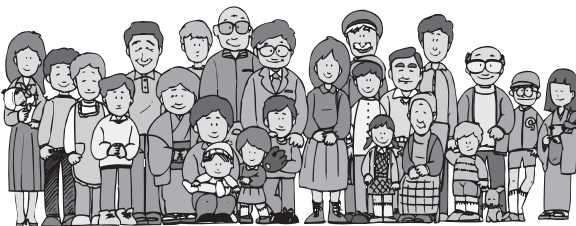
最後に、現在、第10期真狩村社会教育中期計画の策定が進行中です。5回にわたる策定委員会を経て、過日、原案が出来上がり、現在、村のホームページ上で公表し、意見を募っているところです。このパブリックコメントを経て、3月末には教育委員会に答申される予定です。



▲スポーツ栄誉賞 神 幸太郎 君

## 村政はあなたのために… 議会を傍聴しましょう!!

- 村議会定例会は、年4回(3・6・9・12月)開きます。
- 村議会の臨時会は、必要に応じて随時開きます。



お気軽においでください!!

※真狩村議会は、「飲酒運転根絶宣言」を決議しています!



# 一般質問

1名の議員から1項目の質問がありました。  
その内容を要約して紹介します。

## 真狩村における小中一貫教育の 推進について

**Q** 本村における小中一貫教育の  
推進についての考えを伺いた  
い。

**A** 義務教育9年間トータルで子  
どもたちを育てると考えたとき、  
様々な教育効果が期待でき、  
今後、学校と地域が一体とな  
って、子どもたちを育ててい  
くためにも、是非とも必要で  
あると考える。



### 質問 陰能議員

本村における義務教育をめぐ  
る環境については、長年議論し  
てきた御保内小学校の統合が  
この春に行われ、ひと区切り  
ついたところである。

また、近年の義務教育を巡る  
諸問題への対応策として、小  
中一貫校へ移行したいとの方  
針が藤澤前教育長より示され、  
議会としても真摯に受け止め  
ていたところである。

新たに就任した齊藤教育長は、  
教育現場の第一線でご活躍さ  
れてきたということもあり、議  
会としても大いに期待してい  
るところであるが、まずは、本  
村における小中一貫校化につ  
いての考えを伺いたい。



### 答弁 齊藤教育長

小学校から中学校に進学する  
際には、中学校の制服を身に  
まとい、新たな学び舎で、家  
族的な雰囲気だった小学校  
との違いを肌で感じながら、  
教科担任制で

の授業や生徒会活動、部活動  
など、初めてのことに刺激を  
受けながら、気持ちを新たに  
中学生としての自覚をもって、  
リスタートというものが、ご  
く普通にイメージされる姿で  
あろうと思う。

ところが、そのような姿が、  
もはや当たり前ではなくな  
ってきている。子どもたちの  
育ちや特性的な現状から、  
今まで私たちが描いていた  
小から中への移行に当たって  
の子ども姿というのが、私  
たちが考えるものとはちょ  
っと違うという現実がある。

中学校という新たなステージ  
で自分の可能性をさらに大  
きく伸ばしていくという前  
向きな思考になれる子もい  
れば、そうではなく、教員  
や友達との関係、授業内容  
など、環境の変化をうまく  
乗り越えられない、いわゆる  
「中1ギャップ」と呼ばれる  
問題が起こっており、これ  
が成績の低下やいじめ、不  
登校などの要因となる、看  
過できない問題となっている。  
このことは、決して対岸の  
火事ではなく、本村におい  
ても重く受け止め、対応し  
ていかなければならない問  
題であると考えている。

現に、文科省では、少子化  
が進行しているにもかかわらず、  
学校になじめず不登校傾向  
にある児童生徒が増加してい  
るということに基づいて、  
昨年10月に「義務教育の  
在り方ワーキンググループ」  
を立ち上げ、現在の学校シ  
ステムと子どもたちの成育  
プロセスのミスマッチにつ  
いて検討をしているところ  
である。

このことからわかるように、  
現行の義務教育制度が、今  
の子どもたちの心身の育ち  
の実態に即したものとなっ  
ているかどうかということ  
を改めて問い直し、「全て  
の児童生徒に配慮した」と  
いうことをキーワードにし  
て考えていった際に、たど  
り着くのが、小中一貫教育  
の推進であり、小中一貫校  
あるいは義務教育学校への  
シフトということになるも  
のと考えている。

子どもたちは、次の時代を  
担う大切な社会の担い手  
であるが、事実として、小  
から中へうまくジャンプで  
きず、そこでつまづいてし  
まう、挫折してしまう子が  
いるのであれば、その段  
差、ハードルを可能な限り  
下げること、一人も取

り残すことなく越えさせる。単に小学校6年に中学校3年を足すと考えるのではなく、義務教育9年間のトータルとしたスパンの中で、子どもたちを育てていこうと考えることは、極めて重要である。そして本村においても、その実現に向けて準備を進め、教育の質的向上と子どもたちの健やかな成長という学校教育本来の目的を達成していかなければならないものとする。

小中一貫教育は、接続の部分、これがまず第一に注目される部分だが、その他、学習指導や生徒指導においても、様々な教育効果が期待できるものであり、学校と地域が一体となって、真狩の子どもたちを育てていくために、是非とも必要であると考えている。



#### 質 問 陰能議員

いわゆる「中1ギャップ」の解消ということで、早熟化であるとか、あるいは情報化というか、児童生徒もスマホを持つような時代なので、そういった昔と違う、自分たちが子どもの頃からは想像もできないことだが、それに対応して継ぎ目をスムーズにしていくということであるが、この流れというのは、中央からの強制されたものではなく、少子化などが進む中で、都会・田舎関係なく、全国各地でいろいろな形が出てきたものであると理解している。

そのような中、町村合併の場合であれば、過疎債が使えるなど財源的な支援などもあるのかも分からないが、本村の場合は、既存の学校が両方とも老朽化しているという中で、なかなか新しいことができないのかなと思う。過日の委員会での村長の答弁の中でも、学校を建てるとしても、補助率がすごく少ないのだという話をされていてすごく驚いたところである。校舎を一つにする形もあれば、複数の校舎の中で子どもたち、先生たちの交流を密にしているとか、いろいろな形が実際にあるとのことだが、どうしても私は同じ学び舎でとイメージするので、これはもう本村では、出来ないに等しいことなのかと、ショックを受けたところである。

もし、将来的に学び舎を一つにしたいとなれ

ば、これはもう学校だけの問題ではなく、過去においては、市街地再整備や国営農地再編整備事業等と同じ、村を挙げて、専門の部署を置く、あるいは期成会等という形で村民の機運を上げるといった中でやらなければならないのではないかと考えるが、どのような形で進めていきたいと考えているか伺いたい。

#### 答 弁 齊藤教育長

村の財政的なこともあるので、できるかどうかは別として、どこを目指していきたいという私の思い、小中一貫のメリットというか、どういう教育的効果にあるというところを説明した上で、それを最大限に生かすためには、こういう箱物が望ましいということをお話したい。

まずは、【学びの接続】で、学校教育の計画ともいえる教育課程が小学校と中学校で9年間を見通した中で共有することにより、小学校では、今、学んでいることが、この先の学びのどこにどう繋がっていくのかということに、先生は触れてくれることとなり、自分の学びの行く先を見通しながら学びに向かうことができる。中学校では、小学校のどこでつまずきが多かったかということ把握した上で、中学校の授業を組むことができるので、学び直しの機会が増えるというか、つまずきの多い単元を事前に把握することができ、子どもたちにもそのことを随時話しながら進められるので、その場限りではない学びが実現され、その結果として、「わかる・できる」という授業に繋がっていくものと考えている。

二つ目は、【心の育ち】で、小学生と中学生が共に学んだり活動する機会が増えるということは、従前より幅広い年齢層の中で人間関係を経験していくことになるため、小学生にとっては、中学生が自分が将来なりたい良いモデルとなり、逆に中学生には、小学生のために役立つことで、自分は必要とされているなどの有用感や肯定感を高めていくことができ、より前向きに取り組む中で、自己実現を図る学校生活に繋がっていくものと考えられる。

三つ目は、【生徒指導機能】で、小学校・中学校の教員同士がコミュニケーションをとる機会が増え、より具体的でタイムリーな情報が共有されることになり、子どもの特性や、言動の背景等をよく共有、理解した上での指導が可能

となる。さらに、一方的な見方ではなく、話を聞きながら生徒指導にあたるということで、子どもと教師との信頼関係を強め、結果、生徒指導の機能を最大限に効果的に果たしていくことにも繋がると考える。

四つ目は、授業の質【授業改善】で、今、子どもたちが身に付けなければならない資質・能力が変化しており、授業の在り方も変わっていかねば、目標に到達することは叶わないものと考えている。何よりも求められているのは、子どもを主とした主体的・対話的で深い学びの実現であり、育てたい子ども像を教師が共有し、互いの授業を見合い、互いの良さに学ぶ。そして自分たちの足りないものに気づき、授業改善を図ろうとする努力をすることが、個々の教師の授業力をアップさせるとともに、子どもにとっての学びの質を向上させるということにつながっていくと考える。

小と中は近いようで遠い、そんな関係にあるのが現実であり、お互いの良さに気づいていない。ともすれば、小学校は卒業させたら後は中学校にお任せ。中学校は小学校で何をやってきたんだ。というように、お互い責任が外にあるような話になりがちだが、これからはそういうことではなく、しっかりとコミュニケーションをとるとともに、子どもの実態等も共有した上で、学びも心も生徒指導も一体的に進めていこうということが大事だと考える。

この義務教育9年間を一体的に捉えるという発想に立つ時、どんな箱物が一番望ましいかということは、議員もお察しのとおり、小と中の先生が一つの職員室にいて、一人の校長の教育方針の下に組織的に動くというのが、最大限にそのメリットを享受できる体制だと考えるが、財政的な問題等があるということであれば、小と中、分離型の施設であってもやれることを、小中一貫の教育を目指すのだということも共有して進めていければと考える。

#### 質 問 陰能議員

教育行政執行方針を拝聴した中でも、やはり保育所から小・中・高校の連携の強化、子どもも教師も学んでいくというような言葉があり、なるほどと感動、共感したところである。

そういった中で、今までも言われていることではあるが、教育というのは学校だけでやるも

のでないと言いながら、実際に学校に上がる年齢になると、どうしても学校に頼って、何かあると「やはり学校が」となっているのかもしれない。言葉の上では地域で子どもを育てるとは言うが、今後、地域住民、あるいは私たちが、どのように対応していけばいいか、何を求められているか、地域の在り方について、どのように考えているか伺いたい。

また、ここ数年、当村の小・中学校においても、諸問題の報告を受けている中、教育長を引き受けていただいたということで、私ども、大変期待しているところだが、一人でできるものではないと思うが、なんとかその辣腕を、大いに腕を振るっていただいて、真狩村の諸問題の解決に全力で当たっていただきたいと思うが、その決意についても伺いたい。

#### 答 弁 齊藤教育長

地域をどう巻き込むかということは、とても大事なところであり、難しいところであり、そのために、現在コミュニティ・スクールという制度がある。地域に学校運営協議会というものをつくり、学校経営に地域の方々にも参画してもらい、学校の良き応援団として、共に子どもたちの健やかな成長を目指すというものである。まだ、真狩ではこの制度が導入されていないので、このことも、小中一貫教育を進める上では欠かせないところになるので、両輪として進めていきたいと考えている。

コミュニティ・スクールでは、委員の皆さんに学校長の経営方針を提示して、それを承認してもらおうことが、大事な機能であり、学校でやろうとすることに対して、必要な教職員を求めるような議論もできる、そういうシステムとなっている。小中一貫を進めるにあたり、地域を巻き込むということであれば、より一層、コミュニティ・スクールというものが大事になってくると考えている。

結びになるが、教育長の重任をお引き受けした以上、真狩の子どもたちに笑顔をもう一度取り戻し、すべての子どもが毎日の登校が楽しいと思えるような学校生活をつくっていききたいので、今までの自分のつたない経験ではあるが、現職であった時代の思いなども思い出しながら、子どもたちのためにこれからも頑張っていきたいので、引き続きご協力を願いたい。



# 第1回定例会審議結果

3月10日

## ■議案第1号

真狩村個人情報保護法施行条例の制定について…………… 原案可決

個人情報の保護に関する法律が改正され、地方公共団体にも法が一律に適用されることになったことに伴い、現行の真狩村個人情報保護条例を廃止し、法で規定が必要とされた事項などを定める条例を新たに制定するものです。

## ■議案第2号

真狩村個人情報保護審査会条例の制定について…………… 原案可決

個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、真狩村個人情報保護審査会（以下、「審査会」という。）の設置を規定している真狩村個人情報保護条例を廃止したため、個人情報の開示請求等に係る審査請求があった場合の諮問機関として、審査会を設置するため、本条例を新たに制定するものです。

## ■議案第3号

真狩村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正について…………… 原案可決

民法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴い、所要の改正を行うものです。

## ■議案第4号

真狩村家庭的保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について…………… 原案可決

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴う部分及び民法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴い、所要の改正を行うものです。

## ■議案第5号

真狩村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正に

ついて…………… 原案可決

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、所要の改正を行うものです。

## ■議案第6号

真狩村地下水保全条例の一部改正について…………… 原案可決

地下水の採取による枯渇及び地盤沈下などの環境の悪化防止を強化するため、所要の改正を行うものです。

## ■議案第7号

債権の放棄について…………… 原案可決

○債権の名称 真狩村農業振興資金

○債務者 清算株式会社

真狩フラワー振興公社

○債権金額 13,483,765円

\* 農業振興を図るためフラワーセンターの管理運営を委託する法人の円滑な運営を図ることを目的に平成10年6月24日に2000万円の貸付けを行い、平成18年6月23日が当初償還期間であったが、これまでに250万円の償還はされたものの残りの1750万円については、償還金を賄う純利益金がないため、令和5年6月23日まで償還延期を承認している状況の中、債務者である(株)真狩フラワー振興公社が令和4年3月31日をもって存続期間満了により解散したため、同年4月より清算を開始し、その結果401万6235円は償還されるものの残りの1348万3765円は、債務超過となり、債権の回収が見込めないため債権を放棄するものです。

## ■議案第8号

債権の放棄について…………… 原案可決

○債権の名称 水道使用料

○債権金額 27,000円

\* 債務者は平成26年に村外に転出しており、私債権に係る消滅時効の期間が満了していること、居所不明であることから、債権の回収が



見込めないため、債権の放棄をするものです。

#### ■議案第9号

令和4年度 真狩村一般会計補正予算(第11号) ..... 原案可決

地域福祉基金積立金300万円追加、担い手確保・経営強化支援事業助成金1500万円追加、除雪委託料1004万8千円追加、後志広域連合負担金123万1千円追加、真狩村ふるさと応援基金積立金500万円減額、農地集積促進事業補助金1650万円5千円減額、豊かな森づくり推進事業補助金233万円減額、創業支援事業補助金100万円減額、橋梁長寿命化工事119万2千円減額など、合計257万3千円を追加し、予算の総額を28億707万5千円とするものです。

#### ■議案第10号

令和4年度 真狩村国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号) ..... 原案可決

基金積立金439万8千円追加、後志広域連合負担金249万8千円減額で、合計190万円を追加し、予算の総額を1億2794万9千円とするものです。

#### ■議案第11号

令和4年度 真狩村国民健康保険診療所特別会計補正予算(第1号) ..... 原案可決

医療機器費17万4千円減額し、予算の総額を3069万1千円とするものです。

#### ■議案第12号

令和4年度 真狩村後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号) ..... 原案可決

北海道後期高齢者医療広域連合保険料等負担金312万2千円追加し、予算の総額を3445万8千円とするものです。

#### ■議案第13号

令和4年度 真狩村簡易水道事業特別会計補正予算(第4号) ..... 原案可決

量水器取替工事191万3千円減額、簡易水道事業認可申請書作成業務委託58万6千円減額、

配水管布設替工事331万1千円減額、配水管布設替工事に伴う給水管接続工事55万6千円減額など、合計655万8千円を減額し、予算の総額を2億718万7千円とするものです。

#### ■議案第14号

令和4年度 真狩村公共下水道事業特別会計補正予算(第3号) ..... 原案可決

浄化センター維持管理業務委託189万3千円減額など、合計219万4千円を減額し、予算の総額を1億2348万8千円とするものです。

#### ■議案第15号

村道路線の廃止について

..... 原案可決

○路線名 旭1号線

○起点 字桜川207番地1

○終点 字桜川263番地1

\*令和5年度の道営水利施設等保全高度化事業の区画整理工事において、村道旭1号線の一部区間で農地と段差が生じ、支障をきたすため一体的に整備する必要がありますが、村道のままでは、本事業での整備が出来ないため、一旦村道を廃止するものです。なお、事業完了後に再び村道に認定することを予定しております。

3月16日

#### ■発委第1号

真狩村議会の個人情報の保護に関する条例の制定について

..... 原案可決

個人情報の保護に関する法律が改正され、地方公共団体にも法が一律に適用されることになったことに伴い、議会独自の条例整備が必要となったため、新たに制定するものです。



# 予算特別委員会

## 令和5年度当初予算を全会一致で可決！！

令和5年第1回定例会（3月10日）で予算特別委員会に付託された令和5年度一般会計ほか5特別会計予算と条例4件は、3月13日から16日まで、慎重に審査を行いました。特別委員会では、合計105件の質疑の後、委員会採決を行い、10件全てを全会一致で可決すべきものと決定しました。

### ◎委員会構成（議長を除く全議員）

- ・委員長 福田 恵子
- ・副委員長 安藤 義明

### ◎審査期日

- ・令和5年3月13日・14日・15日・16日（4日間）

### ◎審査の結果

令和5年度 各会計予算……………原案可決



（単位：千円）

会計区分	令和5年度 当初予算	令和4年度 当初予算	増減	伸び率
一般会計	2,703,755	2,592,494	111,261	4.3%
国民健康保険事業特別会計	132,379	122,502	9,877	8.1%
国民健康保険診療所事業特別会計	27,489	30,865	△3,376	△10.9%
後期高齢者医療特別会計	36,132	32,758	3,374	10.3%
簡易水道事業特別会計	149,031	210,652	△61,621	△29.3%
公共下水道事業特別会計	118,126	122,584	△4,458	△3.6%
合計	3,166,912	3,111,855	55,057	1.8%

### ■議案第16号

特別職職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償条例の一部改正について

…………… 原案可決

真狩村監査委員条例の一部改正により、監査委員の選任は議員のうちから選任しないこととしたことに伴い、報酬区分、報酬額及び文言の整理を含めて所要の改正を行うものです。

### ■議案第17号

真狩村国民健康保険税条例の一部改正について …………… 原案可決

国の国民健康保険法施行令の一部を改正する政令の公布に基づき、北海道が示した標準保険税率を踏まえた国民健康保険税率の見直しなど、文言の整理を含め所要の改正を行うものです。

### ■議案第18号

真狩村ふれあい広場設置及び管理に関する条例の一部改正について

…………… 原案可決

パークゴルフ場使用料に回数券を新設するため、所要の改正を行うものです。



## ■議案第19号

真狩村温泉保養センター設置及び管理に関する条例の一部改正について

..... 原案可決

## 総括質疑

1名の委員から1項目の総括質疑がありました。

その内容を要約してご紹介します。

### 『令和5年度予算案における村長の村政執行姿勢について』

#### 質問：陰能委員

令和5年度予算案については、村長就任後2年目の独自予算であり、フラワーセンター・キッズパーク整備事業に代表されるように、村長の熱意が込められた予算案であると理解している。

また、本年度の補正予算においても、その前段として円形ハウス整備事業が議決されているところであるが、この事業については、概略の予算が提案され、賛否議論がある中で、村長の熱意ある説明を受けて、言わば信頼の中での議決であったと考えている。委員会での説明を受け理解はしているが、反対意見の懸念が現実となってしまったとの思いもあり、大変残念でならない。

本予算特別委員会での議論を踏まえた上で、予算案についての村長の考えを伺う。

#### 答弁：岩原村長

円形ハウスの整備については、施設の有効利用を目的として開始したものであるが、工事の遅れなどの指摘を受けたところであり、村の確認が不十分であったことも原因の一つと考え、深くお詫びを申し上げたい。今後は指定管理者を監督する立場として、管理を徹底していきたい。

令和5年度の予算案における私の村政執行の姿勢についてであるが、フラワーセンター・キッズパークの整備は、村内の子どもたちがいつでも安心して遊べる環境をつくることに加え、フラワーセンターの利用者の増加も見込まれ、子育て世帯と交流人口の増加、村内産業の発展という意味で、観光地に挟まれた真狩村において是非とも成功させな

小人料金の区分の小学生への変更及び回数券の販売枚数を増量するため、所要の改正を行うものです。

ければならないものだと考えている。

#### 質問：陰能委員

村長の熱意とは裏腹に、現場の意識が乖離しているのではないかと。心のどこかで財政難を理由としたり、これまでのやり方を踏襲することにより、当初の思いとはかけ離れたものになってしまうのではないかと。

今後は、今までの歪んだ緊縮財政等に囚われずに、村長の考え方を確立して、職員はその方針に従い邁進していくことが重要だと思う。改めて村長の考えを伺う。

#### 答弁：岩原村長

財政難ということはこれからも変わらないが、緊縮するだけでなく財源などの検討も行いつつ、つくる以上は皆が楽しめるものにするという思いである。

#### 質問：陰能委員

新年度予算は多岐にわたる事業が計上されているが、その中でも村長が肝いりでフラワーセンター・キッズパーク整備事業をやりたいということであれば、今後も言うべきところは言うという姿勢でいく中、応援したいと考えている。今一度、村長の考えを伺う。

#### 答弁：岩原村長

これからも「真狩村は住みやすい」と言われるように、子どもたちの将来に繋がるまちづくりをしていきたいと考えている。



▲フラワーセンター円形ハウス

## 令和5年 第1回臨時村議会

令和5年第1回臨時村議会は2月15日に招集され、会期を1日間と決めた後、専決処分の承認2件、補正予算1件を審議し、全て原案どおり可決し閉会しました。

### 審議結果

#### ■承認第1号

専決処分の承認を求めることについて（令和4年度 真狩村一般会計補正予算「第8号」）…………… 報告承認

中体連全道大会出場(バレー部)補助金23万2千円を専決で追加し、予算の総額を27億9358万8千円としたものです。

#### ■承認第2号

専決処分の承認を求めることについて（令和4年度 真狩村一般会計補正予算「第9号」）…………… 報告承認

全国中学校スキー大会(アルペン、クロスカントリー)出場補助84万4千円、応援懸垂幕作成11万円、合計95万4千円を専決で追加し、予算の総額を27億9454万2千円としたものです。

#### ■議案第1号

令和4年度 真狩村一般会計補正予算（第10号）…………… 原案可決

化学肥料及び配合飼料価格高騰対策支援事業補助金996万円を追加し、予算の総額を28億450万2千円とするものです。

## 令和5年 第2回臨時村議会

令和5年第2回臨時村議会は3月30日に招集され、会期を1日間と決めた後、補正予算1件を審議し、原案どおり可決し閉会しました。

### 審議結果

#### ■議案第1号

令和4年度 真狩村一般会計補正予算（第

12号）…………… 原案可決

財政調整基金積立金3302万4千円追加、森林環境贈与税基金積立91万1千円追加、子育て世帯生活支援特別給付金102万円減額、真狩村高齢者世帯等生活支援給付金69万6千円減額、価格高騰緊急支援給付金235万円減額、高校寄宿舎賄材料費363万9千円減額、林道南部支線災害復旧工事100万円減額など、合計2015万6千円を追加し、予算の総額を28億2723万1千円とするものです。

## 振り込め詐欺に注意しましょう！！

振り込め詐欺の被害が依然として後を絶ちません。怪しい電話などをすぐ信用せず、まずは確認を心がけましょう。





# 令和5年 第3回臨時村議会

令和5年第3回臨時村議会は、5月1日に招集され、会期を1日間と決めた後、正副議長の選挙、常任委員・議会運営委員の選任、広域連合・一部事務組合議会議員の選挙、人事に係る同意1件(監査委員の選任)、補正予算1件を審議し、村長提出案件については、全て原案どおり可決し閉会しました。

## 審議結果

### (1)議長選挙



議長  
佐伯 秀範 (当選4回)

### (2)副議長選挙



副議長  
陰能 裕一 (当選3回)

## 正副議長挨拶

この度、議員各位のご推挙により、栄誉ある真狩村議会議長・副議長に就任させていただきました。身に余る光栄と感激いたすと同時に、その責任の重さを痛感しているところであります。

常に公平、公正かつ円滑な議会運営に努めるとともに、住民の負託に応え、村民誰もが安全で安心して暮らし続けられるまちづくりを目指して、全力を傾注してまいります。

今日、真狩村は厳しい財政運営の下、少子高齢化による人口減少問題など、多くの課題を抱えていますが、議員各位と協力し、理事者とも意見を交わしながら、課題解決に向けて努力をすべく、決意を新たにしているところでございますので、皆様方の特段のご指導とご鞭撻を心よりお願いを申し上げまして就任のご挨拶とさせていただきます。

### (3) 常任委員の選任(総務産業常任委員会)



委員長  
福田 恵子  
(当選5回)



副委員長  
安藤 義明  
(当選2回)



委員  
陰能 裕一  
(副議長)



委員  
向井 忠幸  
(当選5回)



委員  
佐々木 義光  
(当選3回)



委員  
大町 徹  
(当選2回)



委員  
大平 慎一郎  
(当選1回)

(4) 議会運営委員の選任

委員長 向井 忠幸  
副委員長 陰能 裕一  
委員 福田 恵子  
委員 安藤 義明

(5) 後志広域連合議会議員の選挙

指名推選により全会一致で決定  
陰能 裕一

(6) 羊蹄山麓環境衛生組合議会議員の選挙

指名推選により全会一致で決定  
安藤 義明・大町 徹

(7) 羊蹄山ろく消防組合議会議員の選挙

指名推選により全会一致で決定  
安藤 義明・大町 徹

■同意第1号

真狩村監査委員の選任について  
……………原案可決  
住所 真狩村字真狩49番地20  
氏名 藤澤 祐二 氏  
任期 自 令和5年5月1日  
至 令和9年4月30日

■議案第1号

令和5年度 真狩村一般会計補正予算（第1号）……………原案可決  
感染リスクの高い方を対象としたコロナワクチンの前倒し接種関連経費372万3千円、真狩村地域再エネ導入戦略策定業務委託料1010万8千円、合計1382万1千円を追加し、予算総額を27億1758万6千円とするものです。

# 総務産業常任委員会

## 所管事務調査

3月2日に委員会を開催し、次の事項について担当課より説明を受け調査を行いました。

### (1) 地方創生について

#### 【調査の概要】

次の7点について説明された。

#### 1) ゼロカーボンの推進について

昨年3月にゼロカーボンシティ宣言して以降、持続的な脱炭素社会の実現に向けて検討を進めており、今後は村としての計画を策定した上で進めることとし、計画の策定にあたって、環境省の支援事業などの活用を予定している。

#### 2) フラワーセンター・キッズパークの設置について

フラワーセンターの円形ハウスの西側2465㎡の敷地に、児童エリア、幼児エリア、ふわふわドーム3つのエリアで構成する、遊具を設置した公園を整備していきたい。費用については9000万円を予定し、財源は地方債の活用を予定して

いる。

スケジュールについては4月中旬から下旬に入札を行い仮契約までを行い、5月上旬に議決をいただいた後に本契約を締結、9月末には完成、利用を目指す。

#### 3) 社地区分譲地造成事業の進捗状況について

社地区での説明会を1月28日に開催し、施工業者より、融雪剤散布などにより4月までには着工し、登記までを7月末までに完了して、8月からの販売開始を目指している旨の説明があった。

なお、先般、土地の無償譲渡の議決をいただいたが、敷地内の道路等については村道としての管理の関係があるので、そのまま村に残すこととしており、事業者へ譲渡する土地については、宅地として販売する部分のみであるため、販売前に譲渡の変更の議決をいただく予定であ



る。

また、販売価格については、坪当たり4万円未満は守る予定であるが、資材等の高騰もあるので、もう少し検討を要するとの連絡を受けている。



#### 4) 真狩村まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略について

転出入による村の人口の増減の推移について、平成30年を境に減少しており、令和元年に2千人を下回っているため、転入はそのままに転出を減らす施策の検討を進めている。

国の総合戦略が2期目に入っているが、この度、デジタル田園都市国家構想総合戦略として抜本的に改訂されたことに伴い、村の総合戦略についても令和5年に改訂し、国の交付金なども活用して、デジタルを活用することで地方の魅力をそのままに、さらに魅力的な地域をつくることを目指すこととしている。

#### 5) 移住定住住宅の状況について

移住定住対策として村が整備した住宅2棟のうち、共済住宅で2戸が空いている状況にあるが3月には1戸入居予定となっており、実質の空室は1戸となっている。民間賃貸共同住宅等建設補助金を利用した住宅3棟はすべて入居済みということで、移住定住に対応する住宅も埋まってきている。

#### 6) 真狩村ふるさと応援寄付金について

令和2年度を境に減少傾向が続き、今年度も当初予算では3000万円を予定していたが2300万円程ということで大きく下回っている状況にある。返礼品の農産物についても令和3年度から500万円ほど下がっている状況にあり、利用サイトも含めて分析しているが、明確な理由が見つからない状況にあるが、現在、後

志の村連携協定の6村共同での返礼品の検討を進めている。内容としては、6村で特産品を1品ずつ、それぞれの村から発送する形で、山の幸が3つ、海の幸が3つというような返礼品で構成される予定である。併せて、物品だけでなく、サービスでの返礼についても検討を進めていくなど、寄付金の増加を図っていきたい。

#### 7) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について

12月に報告したのものから事業項目、交付額の変更はなく、各事業の確定に伴い今定例会での補正予算により財源の更正を行う。

#### 【主な意見等】

##### 1) ゼロカーボンの推進について

#### Q 陰能委員

計画の策定にあたっては、もっと現状把握をして本村の特性に合わせた補正をしていくべきでないか。

#### A 西田企画情報課長

策定する計画については、本村の現状を基に作成することとなり、調査量も膨大になることが見込まれるので、環境省の補助事業などを活用しながら進めて行きたい。

##### 2) フラワーセンター・キッズパークの設置について

#### Q 久保田委員

施設の安全対策として管理者は設置する予定か。また、料金は徴収するのか。

#### A 西田企画情報課長

設置する遊具については一般的なもので危険はないと思うが、フラワーセンターとは別の施設として整備するので、保守点検等は村で行う予定だが、日常の管理、清掃などについてはフラワーセンターに依頼する予定である。また、料金については他町村の類似施設でも無料としており、観光人口を増やすという目的もあり、無料とする予定である。

**Q 大町委員**

本村は豪雪地帯であって冬期間の管理が大変かと思うが、この管理もフラワーセンターに依頼するのか。

**A 西田企画情報課長**

雪囲いの方法などについて設置業者とも十分協議して行うとともに、管理、作業については、村とフラワーセンターが協力して行っていく予定である。

**6) 真狩村ふるさと応援寄付金について**

**Q 安藤委員**

当初予算の3000万円に満たないということだが、地域おこし協力隊の活用による対応の強化を図れないか。

**A 西田企画情報課長**

以前は活用していたこともあったが、現在は委託等による対応に変更しており、今後も継続していきたい。また、後志6村の連携による返礼品の開発と、サービスでの返礼についても検討を進めるなど、対策の強化に努めたい。

**(2) 真狩フラワーセンターについて**

**【調査の概要】**

次の2点について説明された。

**1) 真狩フラワーセンターの運営状況について**

本年度より「シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社北海道支店」が指定管理者となり、令和3年度に比べて利用料金収入が1000万円ほど増加しているが、今後も円形ハウスの整備など問題点を改善し、更なる利用増に繋げていきたい。

令和5年度の運営計画としては、更なる施設の利用促進ということで、定期的なイベントを実施することとし、質の高いサービスの提供ということで職員の接遇力の向上に向け、研修会及び顧客満足度アンケートを実施することとされており、これらについては村からも強く要請している。

**2) 株真狩フラワー振興公社の清算終了について**

決算として、資産額合計が422万6835円、負債額合計が1771万600円であり、資産額合計から負債額のうち未払法人税等21万600円を支払い、残り401万6235円を真狩村農業振興資金の残金の1750万円の返済に充て、残りの1348万3765

円が債務超過の額となり、第1回定例会で債権放棄を提案することとしている。

今後のスケジュールについては、債権放棄が認められた時点で債務が確定するというので、その後速やかに臨時の株主総会で清算終了の報告を行い、年度内に登記を終了とすることとしたい。

**【主な意見等】**

**1) 真狩フラワーセンターの運営状況について**

**Q 陰能委員**

昨年度より良好ということであるが、村政懇談会において指定管理料は大きく増額したのに、中身が変わっていないのではないかと指摘もあったがどう考えているのか。

**A 西田企画情報課長**

これらの問題点については、職員の接遇を含めた体制に行きつくということで、3月から新たなセンター長が就任し、4月を境に体制も変更されることとなるとの報告を受けており、今後更なる改善が図られるよう協議を進めていく。

**Q 佐伯委員**

本日の現地調査でも、農産物直売などの商品の品揃えの悪さ、施設内の整理整頓が

できていないなど問題点が多くみられ、令和5年度計画の実施や、キッズパークの管理についての連携についても不安があり、もっと村が積極的に関わるべきでないか。

**A** 西田企画情報課長

村からも改善にあたっては、職員の接遇力を含めた問題として改善が不可欠であると指摘をしているところであり、今後も運営状況のチェックを強化していきたい。

また、農産物の販売について、出荷者の拡大などを図るよう、改めてフラワーセンターと協議し、通年しての野菜等の供給が図られるよう進めていきたい。

2) ㈱真狩フラワー振興公社の清算結了について

**Q** 陰能委員

今回の債権放棄について仕方がない部分があるとは思いますが、今後、事業を実施するにあたっての関わり方など、本件を教訓として事業を進めてもらいたい。

**A** 西田企画情報課長

損失金に係る債権を放棄するということになり、村民の皆様には大変申し訳なく思っている。真狩フラワー振興公社は第三セクターとして始まり、村が筆頭株主ということで、補助金や貸付金という形でバックアップをしてきたが、今は指定管理者制度としており、今後も適切な距離を保ちつつ連携するとともに、議会の理解を得ながら進めていきたい。



▲フラワーセンター農産物の販売の様子

**(3) 除雪事業について**

**【調査の概要】**

次の2点について説明された。

1) 令和4年度執行状況について

今冬の1月末日時点の降雪累計については911cmで、昨年と比べ129%、平年と比べても121%と過去5か年間で最も多くなっている。

委託について、2月10日時点での稼働実績の合計額は、約6346万3千円となり、契約額7398万6千円を比較して85.8%の実績となっており、平年の降雪状況から見て、最終的には稼働実績額が契約額を上回ることが予想される。

直営について、1月末日時点の除雪回数は42回、超過時間895時間と平年を上回っており、人件費についても平年対比104%と多くなっている。

2) 除雪費の追加補正について

1) のとおり臨時運転手報酬、除雪車両燃料代、重機借上料及び除雪委託料等の不足が見込まれるとともに、ロータリ除雪車、除雪トラック等のエンジントラブルに伴う修繕料367万3千円を併せて、3月議会に1582万1千円の補正予算を計上する。

**【主な意見等】**

**Q** 佐伯委員

公民館・高校前の駐車場の排雪について、例年であれば高校の卒業式前には終了しているが、今年は未実施となっているのはなぜか。安全確保のためにも早期に実施する必要があるのではないかと。

**A** 加藤建設課長

学校、教育委員会及び建設課での日程調



整が整わず未実施となってしまった。安全確保の観点からも早期に実施するよう、再度、日程調整していくとともに来年度以降

は時期を逸することが無いように連携を密にして進めていきたい。

#### (4) 学校教育について

##### 【調査の概要】

次の5点について、説明された。

##### 1) 令和4年度各学校の児童・生徒数について

12月の報告以降の異動については、真狩小学校2年生1名の転入があり、小・中・高校合わせて201名となっている。

##### 2) 令和5年度村立小・中学校入学予定者数について

令和5年度各学校入学予定者数は、今回より小学校統合により真狩小学校のみで13名、真狩中学校は13名となっている。

##### 3) 自学学習教室の開館(公民館開放事業)

子どもたちの主体的な学習習慣の定着を目的とし、これまで同様に中学生を中心に自学学習の場として、週1回公民館を開放して実施しており、徐々ではあるが参加者も増加して、12月～2月の利用者数が1・2年生併せて延べ22名であった。

##### 4) いじめ・不登校等への対応

###### ①真狩村教育支援センター(まっかりクラブ)の運営

これまでと同様に週2回、小学生、中学生それぞれ1時間の開館としており、12月以降の小学生の利用は無かったが、中学生の利用は12月～2月まで累計で8名(実利用2名)あった。

###### ②教育相談(カウンセリングルーム「談」)の利用状況

これまで同様に隔週月曜日に開館し、12月～2月はそれぞれ2日間開館しており、延べ32名、実利用としては4家庭及び教員の利用があった。

###### ③不登校生徒の状況

長期にわたり不登校となっている生徒

の出席状況について、それぞれ、まっかりクラブやオンライン学習や担任との連絡、そして登校など徐々にではあるが、前向きな傾向がみられ、家庭と学校での進路についての相談も進めている。

登校しぶりなどの児童生徒の状況については、これまで遅刻や休みがちであった児童・生徒が、各種支援を活用し、登校日数が増えるなど改善がみられる一方で、体調を崩すなど欠席が続いている生徒もいた。

##### 5) 高等学校の状況

本年度の卒業生の進路状況について、就職11名、進学15名となっており、令和5年度の入学選抜試験出願者は26名となっている。

行事としては、コロナの関係で延期となっていた2年生の見学旅行を12月に実施することができた。

また、交通安全関係のメッセージコンクールにおいて、3年生が「北海道教育委員会教育長賞」を受賞、1月に開催された農業クラブ南北海道実績発表大会において、分野Ⅱ類でパン部会が入賞し、8月開催の全道大会への出場権を獲得している。

##### 【主な意見等】

###### Q 安藤委員

現時点での小中一貫教育についての考え方及び取組状況について、中学校校舎の老朽化も差し迫った問題としてあるので、村長がいち早く校舎を新築して統合型の小中一貫校とすることを表明することはできないか。

###### A 釜野教育次長

現在、推進協議会及び部会で協議を進めており、令和5年度からは、さらに具体的

な協議を進めていくこととしている。なお、現時点では、分離型での小中一貫教育を推進することとしているが、学校の新築についても文科省の補助金をはじめとした各種事業、財源の活用についての検討を進めていきたい。ただし、ハードの整備より、村における小中一貫教育の基礎、土台づくりを進めていきたいと考える。

#### ◎ 閉会中の所管事務調査申出事項

令和5年第3回真狩村議会臨時会において、総務産業常任委員会は、閉会中の所管事務調査事項について次のとおり申出することに決定した。

- (1) 地方創生について（企画情報課）
- (2) 真狩フラワーセンターについて（企画情報課）
- (3) 学校教育について（教育委員会）

## 議 会 活 動

### 向井忠幸議長、福田恵子議員に全国町村議会議長会自治功労者表彰

去る2月8日に開催された全国町村議会議長会定期総会において、向井忠幸議長と福田恵子議員が議員15年以上の功績に対し自治功労者表

彰を受賞され、第1回定例会（3月10日）の開会前に伝達されました。



## 議 会 は 公 開 が 原 則 で す ！

公民館図書室に会議録の写しを置いてありますのでご覧下さい。

# 議会日誌

令和5年1月12日～令和5年5月1日

- 令和5年  
1月  
12日～13日  
羊蹄山麓町村議会正副議長会定期  
総会  
(札幌市 向井議長、佐伯副議長出席)  
13日～18日  
村政懇談会 (各議員出席)  
24日 広報編集委員会  
2月  
2日 村田道議会議員事務所開き  
(岩内町 向井議長出席)  
鈴木知事羊蹄山麓後援会決起集会  
(倶知安町 向井議長出席)  
13日～14日  
後志町村議会議長会定期総会・行  
政懇談会(札幌市、向井議長出席)  
15日 令和5年第1回臨時村議会  
22日 真狩村スポーツ表彰式  
(向井議長出席)  
27日 自衛隊入隊予定者山麓・岩宇・南  
後志地区合同激励会  
(倶知安町 向井議長出席)  
後志女性議員協議会総会  
(倶知安町 福田議員出席)  
28日 後志広域連合議会定例会  
(倶知安町 佐伯副議長出席)  
3月  
1日 真狩高等学校卒業式  
(向井議長出席)  
2日 総務産業常任委員会  
8日 議会運営委員会  
10日～16日  
令和5年第1回定例村議会及び予  
算特別委員会

- 15日 真狩中学校卒業式  
(向井議長出席)  
17日 真狩小学校卒業式  
(向井議長出席)  
24日 羊蹄山麓環境衛生組合議会定例会  
・羊蹄山ろく消防組合議会定例会  
(倶知安町、安藤議員・大町議員出席)  
25日 御保内小学校閉校記念式典  
(向井議長、佐伯副議長、福田総務産業  
常任委員長、陰能議会運営委員長出席)  
30日 令和5年第2回臨時村議会  
4月  
6日 真狩小学校入学式  
(向井議長出席)  
7日 真狩中学校入学式  
(向井議長出席)  
9日 真狩高校入学式  
(向井議長出席)  
11日 真鶴会総会 (向井議長出席)  
5月  
1日 令和5年第3回臨時村議会

## 寄付行為の禁止

議員は、選挙区内の方にお金や物を送  
ることは、公職選挙法で禁止されており、  
有権者が求めてもいけません。  
ご理解をお願いします。

## 編集後記

今回の議会だよりは、令  
和5年第1回定例会、予算  
特別委員会、令和5年第1回、第2回、第3回の  
臨時会を中心に編集しました。

4月23日執行の真狩村議会議員選挙を経て、私  
ども5月1日から新たな任期が始まり、広報編集  
委員も一新され、今期初めての議会だよりの発行  
となりました。これから4年間、議会の情報を正  
確にお伝えできるよう、そして読みやすい広報誌  
となるよう努めてまいりますので、よろしくお願  
いいたします。

### 発行責任者

議長／佐伯 秀範

### 広報編集委員会

委員長／陰能 裕一

副委員長／安藤 義明

委員／佐々木義光

委員／大町 徹